

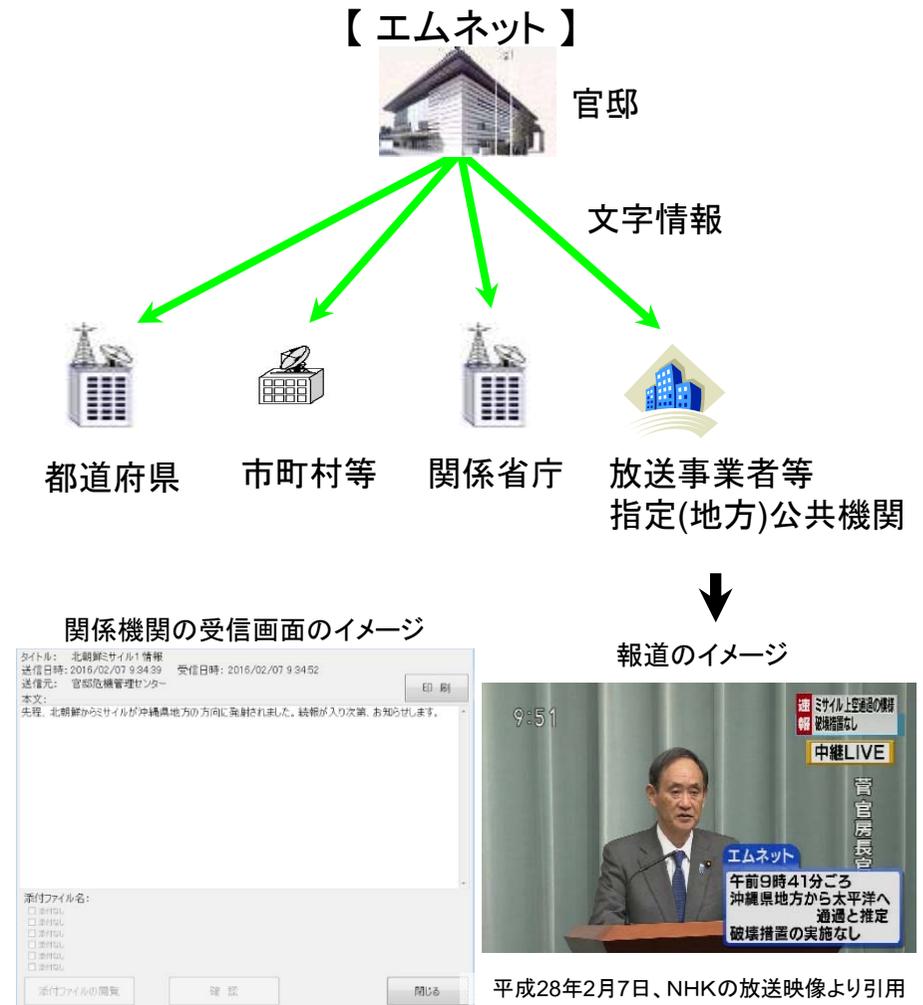
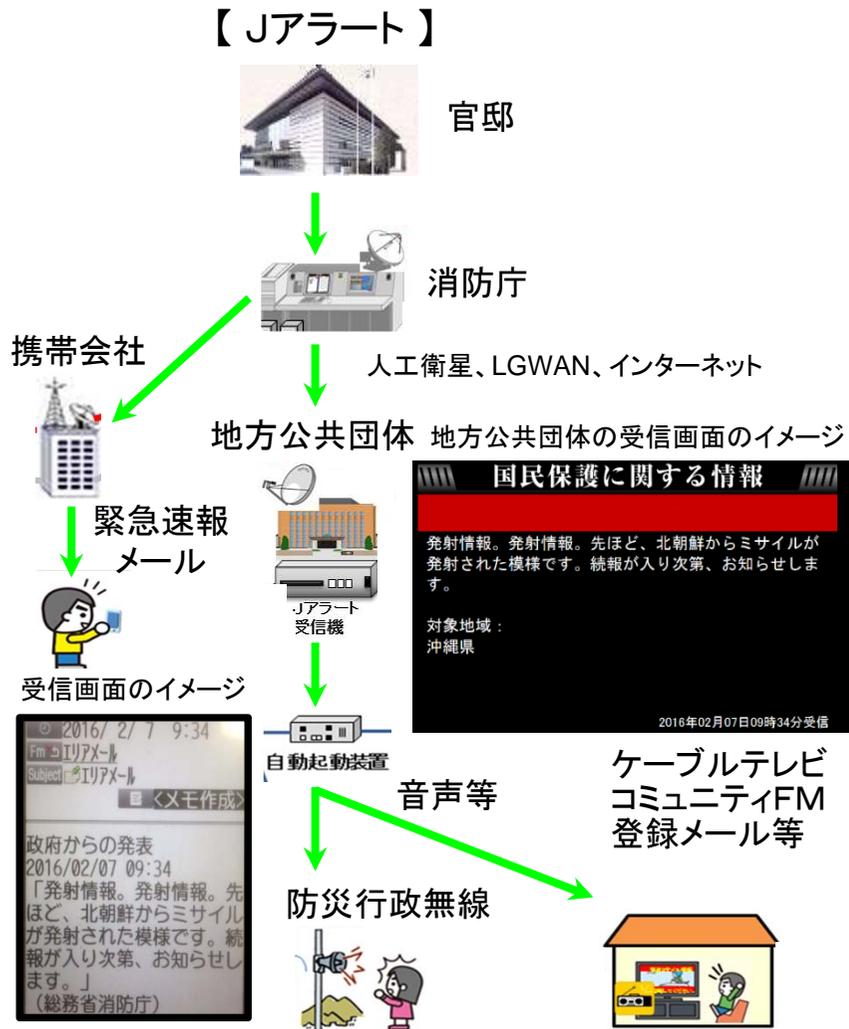
北朝鮮によるミサイル発射 事案への対応について

平成28年11月11日

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付

内閣官房から国民への情報伝達

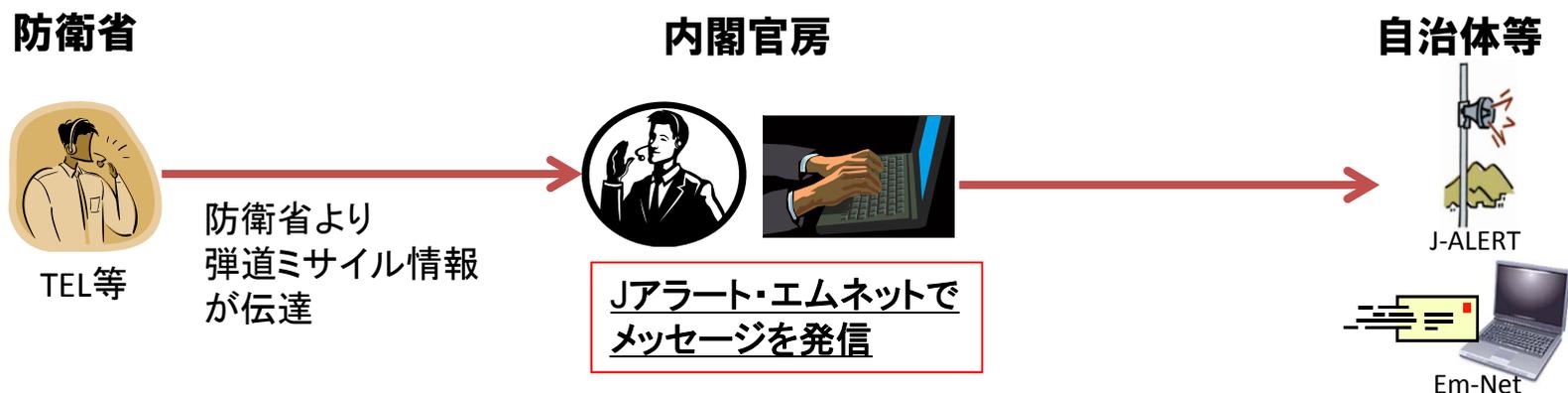
内閣官房において、北朝鮮の弾道ミサイル発射事案などの緊急情報を、Jアラート（全国瞬時警報システム）を活用し、市町村の防災行政無線や緊急速報メール等により、関係のある地域の住民の方々に直接、音声等で情報伝達することとしている。それと合わせて、全国の地方公共団体等の関係機関には緊急情報を文字情報で伝達することとしている（エムネット）。



北朝鮮による弾道ミサイル発射事案への対処(国民への情報伝達部分)

Jアラート及びエムネットは、国民保護法に基づく避難措置の指示等を都道府県・関係省庁等へ伝達するために整備が進められ、北朝鮮による弾道ミサイル発射事案等において、国民に対して迅速に情報を発信する際にも使用。

○北朝鮮による弾道ミサイル発射事案における情報伝達の流れ



(参考) Jアラート・エムネットの実使用実績

年	Jアラート	エムネット
平成18年	順次稼働	順次稼働
平成21年		4月 ・北朝鮮弾道ミサイル情報を発信
平成22年		
平成23年	3月 ・原発周辺住民に対する避難指示を発信	3月 ・原発周辺住民に対する避難指示を発信 ・東日本大震災に係る被害情報等発信
平成24年	12月 ・北朝鮮弾道ミサイル情報を発信	4月 ・北朝鮮弾道ミサイル情報を発信 12月 ・北朝鮮弾道ミサイル情報を発信
平成28年	2月 ・北朝鮮弾道ミサイル情報を発信	2月 ・北朝鮮弾道ミサイル情報を発信

平成28年2月7日 北朝鮮による弾道ミサイル発射事案 におけるJアラート・エムネット 送信内容

【事案の概要】

- 北朝鮮西岸の東倉里(トンチャンリ)付近から南に向かって1発の弾道ミサイルが9時30分頃、発射されたことを確認。
- ミサイルは5つに分離し、1つは約500km飛翔し、9時39分頃、(予告落下区域内)に落下したものと推定。
- もう2つは約800km飛翔し、9時44分頃、(予告落下区域内)に落下したものと推定。
- もう1つは約2,500km飛翔し、9時41分頃、沖縄県先島諸島上空を高度約390kmで通過し、9時49分頃、(予告落下区域外)に落下したものと推定。
- もう1つは、9時40分頃、沖縄県先島諸島上空を高度約500kmで通過し、南方向へ飛翔を継続。

Jアラート

- 9:34 「発射情報。発射情報。先ほど、北朝鮮からミサイルが発射された模様です。続報が入り次第、お知らせします。」
- 9:42 「通過情報。通過情報。先程、この地域の上空をミサイルが通過した模様です。」

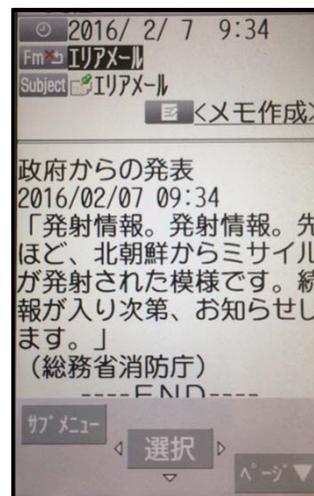
エムネット

- 9:34 「先程、北朝鮮からミサイルが沖縄県地方の方向に発射されました。続報が入り次第、お知らせします。」
- 9:34 発射時刻、発射場所、発射方向等の詳細情報を送付
- 9:42 「先程北朝鮮から発射されたミサイルは、沖縄県地方上空を通過した模様です。続報が入り次第、お知らせします。」
- 9:43 通過した時間等の詳細情報を送付
- 9:51 4つの落下物の落下推定時刻、落下推定地域の情報を送付
- 9:58 事案の概要(発射時刻、発射場所、落下物の落下推定時刻・落下推定地域等)を説明した文章を送付

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性 がある場合におけるJアラートによる情報伝達について①

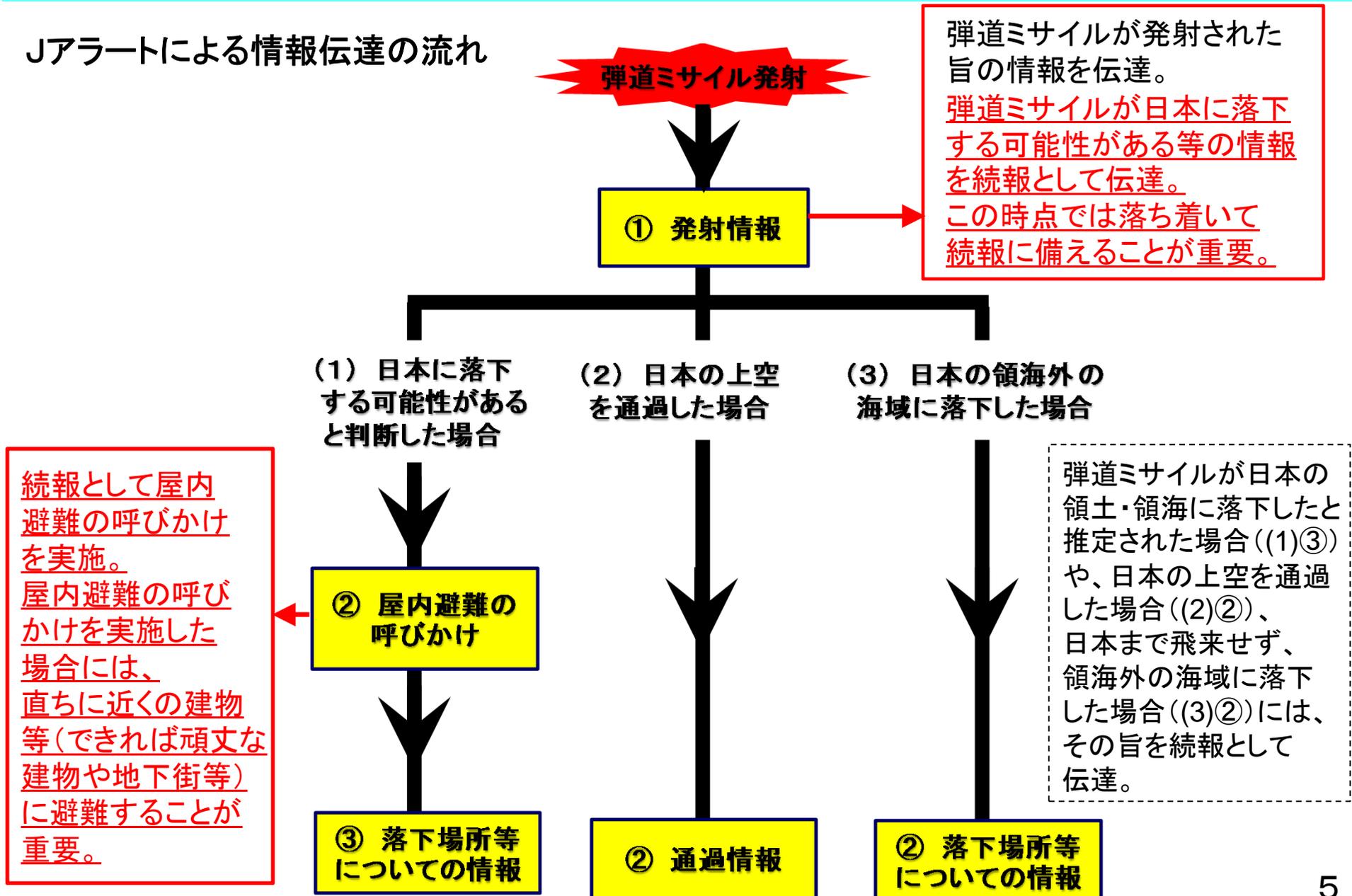
- 北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する場合、弾道ミサイルは極めて短時間で日本に飛来することが予想される。仮に、北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、政府としては、**24時間いつでもJアラート及びエムネットを使用し、緊急情報を伝達を実施。**
- Jアラートの使用により、市町村の防災行政無線等が自動起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信。
なお、**Jアラートによる情報伝達は、弾道ミサイルに注意が必要な地域に、幅広く発信。**

【参考】エリアメール・緊急速報メールの受信画面の実例
(平成28年2月7日に沖縄県内で配信されたもの)



北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性 がある場合におけるJアラートによる情報伝達について②

Jアラートによる情報伝達の流れ



全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達
(北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における
全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達に関するQ&A)

問1 北朝鮮の弾道ミサイル発射の現状はどうなっているのでしょうか。

- 北朝鮮は本年2月7日には「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射したほか、3月以降も弾道ミサイルの発射を繰り返し、8月には初めて弾道ミサイルの弾頭部分が日本の排他的経済水域（EEZ）内に落下したほか、9月にはほぼ同時に発射された3発の弾道ミサイルの弾頭部分がいずれも日本のEEZ内に落下しています。
- 政府としては、いかなる事態にも対応することができるよう緊張感をもって必要な対応に万全を期しているところです。

問2 実際、どのように情報伝達が行われるのでしょうか。

- 政府からJアラートにより情報伝達があった場合は、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。詳しくは消防庁のホームページをご確認下さい。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2_1.html

問3 これまでJアラートにより弾道ミサイルに関する情報伝達を行った実績を教えてください。

- 北朝鮮が「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射した平成28年2月7日及び平成24年12月12日に、それぞれ「発射情報」と「通過情報」をJアラートにより伝達しました。

問4 「ミサイルが発射された」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

- 弾道ミサイル発射の情報を伝達した後に続報を伝達します。落ち着いて続報に備えてください。
- なお、ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合には、その時点で改めて、屋内への避難を呼びかけます。

問5 ミサイルは発射から何分位で日本に飛んでくるのでしょうか。

- 北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。
- 例えば、本年2月7日に北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは、約10分後に、発射場所から約1,600km離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。
- なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所等により日本へ飛来するまでの時間は異なります。

問6 「ミサイルが落下する可能性がある」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

- 屋外にいる場合には、直ちに近くの建物等に避難してください。
(建物の中にいる場合は、政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。)

問7 どのような建物等に避難すれば良いのでしょうか。

- 近くのできる限り頑丈な建物や地下街などに避難してください。

問8 「ミサイルが●●地方に落下した可能性がある」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

- 周囲に異常がないかを確認してから、行動してください。政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。
- もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察や消防などに連絡してください。

問9 「ミサイルがこの地域を通過した」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

- 政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。
- もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察や消防などに連絡してください。

問10 「ミサイルが●●海に落下した」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

- 政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。
- もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察や消防などに連絡してください。